

釧路町「運動施設の維持管理」について

釧路町の概要

釧路町は、北海道南東部の釧路総合振興局に属し、釧路市の東隣に位置する町で、豊かな自然と都市的利便性を兼ね備えた地域である。面積は約 252 平方キロメートルで、その約 8 割が山林に覆われている。南は太平洋、北は標茶町、東は厚岸町、西は釧路市に接し、町内には日本最大級の湿地である釧路湿原国立公園や厚岸道立自然公園が広がる。

その歴史は大正 9 年に旧釧路町から分村して釧路村として独立したことに始まり、昭和 30 年には昆布森村と合併して新たな釧路村となった。昭和 55 年に町制を施行し、現在の釧路町が誕生。町は、別保、遠矢、セチリ太、東陽・中央、昆布森の 5 地域で構成されている。人口は令和 2 年の国勢調査で 19,105 人、世帯数は 8,268 世帯で、平成 12 年のピーク (22,478 人) から減少傾向にある。気候は年間を通じて冷涼で、春から夏にかけては海霧の影響で日照時間が短く、秋は晴天が多く降水が少ないのが特徴。冬も積雪が少なく、晴れる日が続くなど、北海道の中では比較的穏やかな気候である。

町の中心部には大型商業施設などが立地し、自然環境とともに生活の利便性も高い。観光面では、釧路湿原国立公園や細岡展望台、太平洋沿岸のシーサイドの絶景などが人気で、アウトドアやグルメなど観光資源も豊富である。

1. 町有施設の概要について

今回の視察先である「釧路町運動公園」は総合運動施設として町民や来訪者がスポーツやレクリエーションを楽しめる地域の拠点として整備されてきた。昭和 56 年に野球場やテニスコート、アイスホッケー場などが共用開始され、昭和 59 年には「釧路町運動公園基本構想」が策定された。この構想では、サブ野球場、陸上競技場、スピードスケート場、ゲートボール場、広場などを備えた総合運動公園としての整備方針が定められ、昭和 60 年以降、全天候型テニスコートや温水プール、多目的広場、総合体育館などが順次整備された。平成元年には高速道路（釧路外環状道路）建設に伴い公園区域が縮小されたが、町民やスポーツ団体の要望に応じ、仮設アイスホッケー場や相撲用土俵などを追加設置し、現在の形へと発展した。公園は JR 東釧路駅から車で約 20 分、またはバス停「釧路町総合体育館」から徒歩約 5 分の場所にあり、利便性も高い。主要施設として、大小 2 つのアリーナやランニングコース、武道室、トレーニングルームを備える「釧路町総合体育館」、幼児から大人まで利用できる温水プール、野球場、テニスコート、アイスホッケー場、多目的広場、芝生広場などがある。アイスホッケー場は「長靴アイスホッケー」発祥の地として毎年 2 月に全国大会が開かれている。体育館の利用料金は町民に配慮した低料金で、小中学生 50 円、高校生 100 円、一般 210 円、75 歳以上は無料とされている。営業時間は体育館が 10 時から 22 時、プールが概ね 10 時から 21 時、野球場は早朝 5 時から利用できるなど、幅広いニーズに対応している。休館日は月曜日（祝日の場合は開館）と年末年始である。

施設は競技大会や合宿、地域イベントにも活用され、町民の健康づくりや交流促進の拠点となっている。散策や憩いの場としても整備されており、スポーツだけでなく日常的な利用も盛んである。平成 18 年度から指定管理を導入し、平成 22 年度から現在の株式会社総合サービスを指定管理者に選定、施設の維持管理とサービスの充実を図っている。釧路町運動公園は、開設以来 40 年以上にわたり、スポーツ振興と地域コミュニティの形成に寄与する釧路町の象徴的な公共施設である。近年では全国的な猛暑によって釧路町の冷涼な気候が注目され、全国からスポーツの合宿地として注目を集めていることから、公園隣接の町有地を目的外使用で事業者に貸し出し、宿泊施設が建設されるなどしている。

2. 維持管理費の推移について

指定管理料は人件費と燃料費で上がる一方である。平成 7 年度の総合体育館建築時には JRA の補助金を活用。平成 28 年度に行った総合体育館の大規模改修は toto 助成金で約半分を賄った。令和 2 年度の温水プールの大規模改修はボイラーの修繕が主なもので防衛省の周辺整備補助金（補助率 3 / 4）を活用した。アイスホッケー場は職員が自分たちでペンキ塗りなどを行い、経費の節減に努めている。

指定管理料、修繕・工事・点検等の維持管理費合計額の推移は以下の通り。

年度	合計	指定管理料	修繕・工事・点検等					
			総合体育館	温水プール	野球場	多目的広場	テニスコート	アイスホッケーリンク
H25	55,129,200	50,610,000	2,425,500	1,592,850				500,850
H26	67,317,450	50,610,000	2,484,000	1,506,600	9,039,600	383,250		3,294,000
H27	54,791,760	50,610,000	2,729,160	934,200		518,400		
H28	65,077,237	50,610,000	11,253,600	1,931,904	172,800			1,108,933
H29	59,903,324	50,610,000	5,444,960	3,132,648	715,716			
H30	63,285,453	55,200,000	6,224,925	653,400	993,600			213,528
R1	62,016,441	55,711,111	5,339,130	486,200				480,000
R2	66,422,300	56,222,000	1,903,000	7,802,300				495,000
R3	60,894,250	56,222,000	3,095,510	1,576,740				
R4	72,190,756	60,222,000	11,111,306	857,450				
R5	89,648,000	78,900,000	8,388,500	1,116,500	1,243,000			
R6	88,905,820	78,900,000	7,825,020	2,180,800				

3. 課題と今後の計画について

老朽化に伴う施設の大規模改修及び長寿命化、災害時の避難所としての機能向上、障がい者や高齢者にも配慮したバリアフリー対応、施設全体における再整備の検討などが課題。

現在、温水プールで完成後 36 年、総合体育館で完成後 30 年経過するなど各施設機能の老劣化が目立ち始め、施設全体的に老朽化が進んでいる。また、高齢者や障がい者など、世代や障がいの有無にかかわらず、誰もがそれぞれの能力や体力、目的に応じた運動やスポーツ等に親しむことができる環境や、避難所に指定されている総合体育館の避難施設としての機能強化が必要である。

今後の改修等の計画は以下の通り。

- ・令和 7 年度～令和 8 年度

総合体育館屋根改修、多目的駐車場の新設、調理室の新設（既存建物の一部を改修）、屋外

スロープ改修、選手控室増築等。(財源：防衛省の国庫補助事業費 312,290 千円 国庫補助額 234,217 千円)

・令和 8 年度以降

温水プール屋根改修、温水プールのトイレ洋式化、総合体育館自家発電機設置

4. 近隣自治体との連携について

釧路管内では、釧路市を中心市として、一市六町一村において「釧路定住自立圏共生ビジョン」を策定している。様々な連携を形成しているが、スポーツ施設の相互利用に関する連携として、「圏域のスポーツ振興や住民の健康づくりを促進するため、スポーツ施設の相互利用を進め、利便性の向上や利用機会の拡大を図る」として連携を形成している。

5. 質疑応答

現地視察をしながら個別に行った。